

大町町「地域おこし協力隊(農業・農育プロジェクト)」を募集します！！

1 概要

大町町は、佐賀県のほぼ中央に位置し佐賀県内で一番小さな町です。人口は約5,700人、面積は11.5km²とコンパクトで町でありながら、町の北部は山林で、南部は田園地帯となっています。

少子高齢化の影響により、農業においても農業者の高齢化や担い手不足が深刻化しています。若い就農者の参入もありますが、離農者数が遥かに多く今後大町町における農業の継続が危惧されています。

そこで本町では、農業の振興を目的とした担い手不足の解消や中山間地の保全農地の利活用、新規作物への取り組み、さらには、農業を通じた食育や体験型イベントなどを行い、地域おこし協力隊の方と伴走し農業によるまちづくりを進めたいと考えています。

「地域おこし協力隊」の制度をとおして、田舎暮らしをしてみたい、農業へ取り組んでみたい、食育・地産地消に興味がある方など幅広く募集します。

ぜひ、あなたの夢やイメージを大町町で形にしませんか。農業未経験の方や県内外の方でも構いません。大町町も協力隊と伴走し農業振興に取り組んでいきますので、ご気軽にご応募ください。



「ボタ山わんぱく公園からの風景」

ソウルフード
「大町たろめん」



「大町ふるさと納涼祭り」



「聖岳展望所」

2 活動内容

※ (1)・(2) から 1 つ、(3)・(4) の中で 1 つ以上の取り組みを実施する。

- (1) 保全農地や既存果樹園の利活用
- (2) 新規作物への取り組み（山芋、ブドウ類 等）
- (3) 大町ひじり学園等での農業を通じた体験型イベント・食育の実施
- (4) 地産地消への取り組み、農産物販売イベントの実施
- (5) その他農業推進に係る活動
- (6) 各種研修会への参加
- (7) 協力隊活動の情報発信
- (8) その他
 - ・所属課との定期的なミーティング（週 1 回程度）
 - ・日報や活動報告書の作成

等

※最大 3 年間の委嘱機関の中で、各種活動内容を組み立て実施していきます。協力隊の意向や能力に応じて大町町と協議しながら実施していきます。

※3 年後の任期満期後に引き続き大町町へ居住する場合は、着任 3 年目から就職に向けての活動も伴走し行なっていきます。

※各協力隊毎に担当者を設けて実施していきます。



4 募集人数

3 名（性別は問いません）
※夫婦や家族等での複数人での応募等も可能です。

5 募集対象

- ①心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
- ②地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

- ③農業・食育・地産地消をとおした農業振興に興味がある方
 - ④普通自動車免許を所持している方
 - ⑤一般的なパソコン操作ができる方
 - ⑥地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
 - ⑦次に掲げる要件のいずれかを満たし、生活の拠点を大町町に移し、大町町へ住民票を異動させることができる方
 - ・現在、3 大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方（※）
 - ・大町町以外において、地域おこし協力隊として同一の地域での活動経験が 2 年以上かつ、委嘱期間終後 1 年以内の方
- ※総務省「地域おこし協力隊」の WEB ページに掲載されている「特別交付措置に係る地域要件確認表」における地域要件に該当すること。
- ⇒https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf
- （※地域要件の該当の有無がわからない場合はお尋ねください）

6 勤務地

大町町役場内（農林建設課在籍）

※活動内容を実施するにあたり大町町内外の場所での活動することもあります。また、研修などのための出張もあります。

7 雇用形態・期間

（1）雇用形態

大町町地域おこし協力隊設置要綱に基づき町会計年度任用職員として職務を委嘱します。

（2）委嘱期間

令和 8 年 5 月 1 日（予定日）から令和 9 年 3 月 31 日まで

※採用日は、採用決定日次第で調整可能ですのでご相談ください。

※2 年目以降は、年度単位の更新となり最長で 3 年間（令和 11 年 4 月 30 日）となります。

8 勤務条件

（1）報酬 月額 291,600 円（賞与無し） 年収 3,499,200 円

※大町町地域おこし協力隊設置要綱に基づきます。

（2）勤務日・勤務時間

・週 5 日間 8：30～17：00（休憩 12：00～13：00） 週 37.5 時間

※活動内容により時間変更可能

- ・会計年度任用職員として、勤務時間外や災害時の避難所運営等に関わることがあります。その際は時間外勤務手当又は振替休日で対応します。

(3) 有給休暇 10 日間 ※採用月により日数は変わります。

特別休暇 夏季休暇 5 日

(4) 待遇・福利厚生

- ①社会保険（雇用、健康、厚生年金）
- ②健康診断
- ③活動に必要な車両等の備品貸与
- ④住居は大町町が準備（家賃全額補助：予算範囲内）

(5) その他

副業も可能です。事前に相談ください。

9 応募申込

(1) 提出書類

- ・履歴書（写真付き）
- ・志望動機・自己PR（A4サイズ 1～2枚程度）を任意の様式に記入
- ・住民票（写し可）

(2) 提出期間

令和8年1月13日(火)から令和8年2月13日(金)

※時間は午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）

(3) 提出場所

大町町役場 農林建設課 農政係（TEL：0952-82-3151）

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017番地

(4) 提出方法

「(3) 提出場所」へ郵送、メール、持参のいずれかで提出してください。

ただし、郵送については、令和8年2月13日の消印のものまで有効とし、発送の際は、その旨電話にて連絡をしてください。

また、メールで提出する場合は、タイトルを「大町町地域おこし協力隊応募」としてください。メールで提出された方は、3開庁日以内に受付メールを返信します。返信がない場合は、電話連絡をしてください。

10 選考方法

(1) 第1次選考 [書類選考]

提出された応募申込書により書類選考を行い、結果を2月20日(金)までに応募者全員に文書またはメール等で通知します。

(2) 第2次選考 [現地面接またはWEB面接]

第1次選考合格者を対象に、面接による第2次選考を実施します。

日時：令和8年3月1日(日)から2日(月)

※一次選考合格者と日時を調整し最終決定します。

場所：大町町役場庁舎またはオンライン

※原則対面での面接ですが、県外等の方で難しい方はオンラインも可とします。

※面接に係る交通費等については、すべて自己負担となります。

※選考結果については、全員に文書又はメール等で通知します。

※選考結果のお問い合わせには応じられません。

11 働く環境・一緒に働く人達

大町町役場農林建設課の会計年度職員として従事してもらいます。

20代から50代まで幅広い職員で毎日ワイワイ楽しく仕事をやっています。



(大町町役場 農林建設課内)



(担当職員：左から中島、江頭、畦山)

担当者から

中島：仕事をするうえで大切なのは、楽しく仕事ができる環境だと思います！！農林建設課は楽しい職場です。応募してよかったですと言える環境である自信があります！！農業にはまだまだ伸びしろがあります！！農業は、3Kの仕事という概念が強く残っていますが、そんなことはありません。一緒に楽しみながら農業・農育に取り組みましょう。

畦山：しっかり休めてプライベートもきちんととれる職場（課）です。お堅い仕事のイメ

ージがあるかと思いますが、私たち担当者で協力隊と伴走しながら皆さんと一緒にチャレンジしていきたいと思っています。あなたの力を大町町でぜひ生かしてもらいたいです。

江頭：女性の方でも農業に従事されている方は多くいらっしゃいます。農業だけでなく、農業をとおした食育や体験型イベントの実施などを通して子供たちにも農業の楽しさや地元産の農産物のおいしさを伝えていけたらと思っています。女性の方も大歓迎です。子育て中の方でも仕事ができる環境だと思います。

11 その他

- (1) 令和8年度の当初予算が、議会で可決された場合に正式な採用決定となります。
- (2) 採用になった場合、本町までの交通費及び引っ越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費はご負担いただきます。ただし、引っ越し費用は一部助成があります。
- (3) 協力隊のOBの方による相談窓口も設けています。着任後の相談等に対応してもらえます。
- (4) 詳細の確認や役場・町内の見学を希望される場合は、「12 問い合わせ先」までお気軽にご連絡ください。

12 問い合わせ先

大町町役場 農林建設課 農政係 (中島、畠山、江頭)

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

TEL : 0952-82-3151 FAX : 0952-82-3117

Email : kaikeinendo@town.omachi.saga.jp